



## 申13号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」

# 会社回答 基準内賃金の2.0ヶ月

## 席上妥結せず、持ち帰り議論！

## 11時より、緊急代表者会議を開催！

昨年以降から夏季、期末手当、春闘での定期昇給「係数2」、今回の夏季手当と賃金・手当が下げられ続けています。

今まで業績が良い時も抑えられてきた経緯からして、今後このままでは「賃金・手当の引き下げ」については「労働条件の引き下げ」に向かってしまうという危機感です。

今回の夏季手当交渉で、本部交渉団は組合員の「生活実感」「労働実感」を会社に訴えてきました。しかしながら、会社は私たちの夏季手当が生活費の一部になっており、生活設計が成り立たないという悲痛な訴えに「承知している」と言いながらも、「会社業績」を重視しています。

「会社業績」も対前年と比較するのではなく、意図的に「対前前年比」を持ち出しています。

- ①足元の業績（対前年の業績と比較し）からしても
- ②組合員の「生活実感」「労働実感」からして
- ③昨年より下回ることは理解できない

として回答指定日を明日（6月11日）にしていたことから

第4回交渉を行うべきと、会社に強く主張してきましたが、会社は受け入れず本日、組合に回答しました。

# これ以上、労働条件の低下は許さない！